

年を節目として「非核・平和の町宣言」を決議いたしました。教育の原則である教育基本法の第一条教育の目的では、平和で民主的な国家の形成者としての育成を謳い、第二条教育の目標では、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを求めています。これらのことを踏まえ、教育委員会といたしましても、より一層平和教育の推進にあたらねばならないと考え、本年度から豊浦中学校の修学旅行の見学地を学校と協議の上、広島・大阪方面といたしました。広島を訪問し、平和について考えることは、世界で唯一の被爆国である日本人として大切なことであるとともに、今日の社会問題ともなっているいじめ問題などにもつながる人権学習や国際理解教育を学ぶことができる意義ある学習機会になるものと考えております。

本町においては、従来から開かれた学校づくりを目指し、地域の人材や教育資源を活用した教育活動が行われ、子供たちにとっても郷土を知る貴重な学習機会であると同時に、学校においても学校だけでは取り組めない教育活動を提供できるなど、子供たちの豊かな教育環境づくりに大きな成果を上げてきました。これらをより効果的そして持続的な取組とするためにも、学校と地域が一体となって子供たちを育てていく組織づくりが必要であると考え、本年度から町内の各学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会を設置して「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。この学校運営協議会を母体として、より多くの地域住民の方が学校と関わりを持ち、今まで以上に教育環境を整え、子供たちの健全な成長が図られますよう取り組んでまいります。

学校給食については、これまで学校給食センターに保護者の方が給食費を納入し、給食センターが業者へ食材費の支払いを行うという私会計方式を実施してまいりました。しかしながら、この私会計方式については、会計処理に問題が生じた際の責任の明確化や未納者が出た場合の不公平感などいくつかの問題があり、総務省からの指摘でも町の歳入・歳出とする公会計への移行が求められてきました。これらを受けまして本町では、本年度の4月から学校給食費の公会計化を導入し、

子供たちに安心して給食が提供できますよう努めてまいります。

本町における子供たちの体力については、小学校5年生と中学校2年生を対象といたしました平成28年度の全国体力・運動能力等の調査によりますと、体力合計点では小学校・中学校の男女とも全国平均を上回る好成績となりました。実施種目については、小・中学校とも8種目ですが、小学校では男子が6種目、女子が7種目で全国を上回り、中学校では男女とも4種目が全国を上回る成績となっております。この結果については、町内の各学校が体育の授業だけではなく、町内マラソン記録会に向けた日々の練習や縄跳びなどの体力づくりを積極的に行っている成果が表れているものと考えておりますので、これらの取組をさらに継続していけますよう支援してまいります。

3. 社会教育の推進について

町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯学習に対しての幅広いニーズに応える学習機会の提供や発表の場の拡充を図るなど、その成果を生かせる環境づくりが必要であります。これらを充実させるため、本年度は町部局との連携を図り、より多くの町民が参加できる公民館講座を数多く実施するとともに、各種関係団体との連携を深め、地域住民が望む社会教育事業の充実に向けてまいります。

青少年教育については、本町の子供たちの放課後の状況といたしまして、スポーツ少年団で活動している子、学童保育に行っている子、特に何もしていない子などが見られます。この放課後活動を充実するために、27年度から実施してまいりました「ジュニアスポーツ教室」の拡充を図り、町内の希望する小学生が誰でも参加できる「放課後子供教室」を新たに実施し、放課後や週末の子供たちの活動を支援してまいります。

高齢者教育については、高齢化率が高まる本町といたしまして、重視して取り組まなければならない活動と考えております。特に、最近話題となっている老後の暮らしや防犯問題については、高齢者の生活課題ともなっており、学習機会の拡充に努めてまいります。また、高齢者の経験や知識、



▲噴火湾産ホタテ貝を使用したホタテカレーの給食



▲小・中学生マラソン大会